

## 多摩市地域自立支援協議会 令和6年度第3回 会議録

日 時	令和7年2月10日（月） 18:30～20:30		場 所	多摩市役所 301・302 会議室			
出 席 者 ( 敬 称 略 )	委員 ※敬称略	荒井、市川、植草、折笠、角川、北山、佐藤、瀬尾、藤吉、中原、野路、松澤、宮本、山本、吉井					
	障害福祉課 (事務局)	平松、相良、宇都宮、上野、中村、今野、榎本、田中、竹田、仙北屋					
欠 席 者	委員 ※敬称略	大石、川辺、山田					
記 録 者	事務局						
項 目	開会 1 委員の紹介【資料1】 2 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について【資料2】 3 医療的ケア児（者）コーディネーターの配置について【資料3】 4 権利擁護専門部会での防災対策について【資料4】 5 多摩市手話言語条例について【資料5】						
	詳細						
開会	～開会～ 以下、「・」は委員から出た意見 【資料1】						
1 委員の紹介							
2 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について	2 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について 事務局より【資料2】の説明。 【事務局】説明 • 福祉サービスの事業所としてアンケートに回答した。地域包括ケアシステムの構築においては、長期入院者がどのようにして地域に戻るか、その仕組み作りが他市ではメインになっている。精神病院は市内に2つあるため、実態アンケートをとって欲しい。また、協議会の委員の内訳に精神障がい者と家族とあるが、具体的に当事者は何人いるか、ピアサポーターが委員なのか? 【事務局】一つ目、市内精神病院へのアンケートについて、市内病院の方に委員になつてもらっているためアンケートの対象外とした。今後については、幅広く意見が必要だとわかっているので、検討していく。また、ピアサポーターは委員に含まれていないが、						

	<p>資料の4ページ目、令和6年度に当事者からのヒアリングを実施している。協議会にピアソーターを招いて、ヒアリングを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者の参画を、構成を考えていって欲しい。</li> <li>・近所に一人暮らしの精神障がい当事者がおり、その人から相談があった。長期入院した後に、アパートを家族が解約してしまい、地元に戻った。こういった相談がきた場合は、この協議会に事例を伝えればいいのか？</li> </ul> <p>【事務局】まず、障害福祉課相談支援担当のケースワーカーに相談してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの対象期間、回収率は100%なのか？当事者の意見がどのくらい反映されているか。</li> </ul> <p>【事務局】回収率は76.7%、23事業所から回答された。精神障がい者や家族が安心して地域で暮らせるためのアンケート。精神障がい者を主に引き受けてくれている事業所を対象とした。就労Bは11か所 GHは9か所、計画相談は10か所に送付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全部回答していただけるといい。回収率は高い。</li> <li>・精神障がい者は、病院から出て自立生活をしている人はどのくらいいるのか？自立生活のサポートはいるのか。どのくらい増えているのか。</li> </ul> <p>【事務局】精神障がい者に対する地域包括ケアシステム、国でも退院促進が求められている。実態は、病院から自宅に戻ったり、GHに行ったり、という人が多い。退院者は、入院してから三ヶ月未満の退院率は63%。3年以上1年未満は50%。それ以上は0%となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院した後のサポートしてくれる人はどのくらいいるのか。</li> </ul> <p>【事務局】具体的な人数の把握は不十分。地域移行ということで、病院から障害福祉課のケースワーカーへの相談も多い。その中で、サービスの調整、事業所や通所先の案内などの支援を行っている。また、訪問看護もあり、関係機関と連携しながら支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院して、地域移行したとき、住宅あっせん協議会？は力になっているのか。</li> </ul> <p>【事務局】多摩市のベルブ永山に、しごと・くらしサポートステーションが居住支援相談窓口で住まいのサポートの相談ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢が高くなると、適応が難しくなる。そういう分析はしているのか。</li> </ul> <p>【事務局】今回のアンケート調査は関係機関の事業所が対象。年齢はアンケート対象になっていないため今後、掘り下げていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住相談窓口は、障がいのある人の相談実績はどのくらいか。どのくらいの理解と、サポートがあるのか。以前相談しようとしたら断られそうになった。窓口の障害理解やサポートの充実もお願いしたい。</li> </ul>
--	---

	<p>【事務局】所管が異なるためどのくらい障がいのある方が来ているかは今すぐわからない。相談したが上手くいかなかった事例もある。しごと・くらしサポートステーションの初回相談で庁内の関係機関に相談しているか確認をとっており、状況に応じては関係課と連携を取っている。橋渡しの他、一緒に窓口に行くこともある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムのアンケートだが、対象として在宅の人、退院の人、でやれた方がよかったのでは。その方が何を求めているのか分かると思う。</li> </ul>
3 医療的 ケア児（者） コーディネーターの配 置について	<p>3 医療的ケア児（者）コーディネーターの配置について 事務局より【資料3】の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの肩書きは、ソーシャルワーカーなのか、看護師なのか。また、令和8年度末までにコーディネーターの1人以上設置が目標だが、改めて何人置くのか、市役所や保健所などどこに設置するのか。</li> </ul> <p>【事務局】現在東京都のコーディネーター研修を受講済みの方は5名いるが、主に計画相談事業所により、医療機関、訪問看護ステーションに勤務している人がいる。コーディネーターの研修を受講してからの活動で、専属ではない。そのため、現在の業務を行いながらコーディネーターとして何について活動できるか意見を聞き、情報共有していく。二つ目、配置予定については、1名以上。三つ目、どこに設置をするのか協議会で意見を聴きながら、直営なのか委託なのかについても検討をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所がメインだが、総合調整をするような役割は、基幹センターが出来た時に基幹センターが行うのか。ニーズをそこで拾えればいいが、実態はどうなのか。</li> </ul> <p>【事務局】東京都の研修を受けた人が5人いるという形になる。通常の業務もあるので、計画相談以外は難しい。基幹包括で担わせていく方法もあるが、その話も定まっていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中のコーディネートだけでも大変。地域連携やっていかないと進まない。区部だと、保健師がやっているところがあり、区部支部格差があるのではないか。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前学校にコーディネーター設置せよと、文科省からきていた。丸投げ状態だったため急遽、養護教諭がやって大変だった。そこは、市で引っ張って欲しい。また、教育とコーディネーターとの連携もして欲しい。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実態把握について、医ケアの委員もやっていて、その中で協議が難航したことがある。実態調査をする、と取り組んでいたが、平成31年度に行った時、どのくらいの人数がいるのかの把握が難しい場合があった。手帳が無いが、医ケアが必要な人については障害福祉課では追いきれない。保健所など都の管轄、医療機関が情報を持っていても個人</li> </ul>

	<p>情報のためやみくもに出せない。どういった人がどのくらいいるのか聴取ができない。実態調査が大事だが、個人情報取り扱いの壁があり、どの地域も難航している。市だけでなく都や国と方針を統一して土台を作つて行ってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参考資料2の2ページ。に市内の対象人数があるが、これでは実態として足りない？</li> </ul> <p>【事務局】現状と必要性の資料となる。参考資料2-4。多摩市の医療的ケア児の把握状況。平成31年度の調査になるため、直近は把握できていない。おっしゃる通り実態調査が必要。個人情報の観点をクリアしながら必要な情報を確保していきたい。</p>
4 権利擁護専門部会での防災対策について	<p>4 権利護専門部会について</p> <p>事務局より【資料4】の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護専門部会にも参加しているが防災安全課との連携があったのはよかった。マンホールトイレがあり、ポータブルトイレもあるのが望ましい。たとえば、キャンプ用のテントを使用するのはどうか。大きなトイレでなくても大丈夫な人もいれば大きい方がいい人もおりひとそれぞれ。購入の際に見せてもらえることなのでそこはいいと思う。また防災の協議の場を継続していって欲しい。</li> <li>知的障がい者も避難訓練に参加させて欲しい。コミュニケーションを取つて欲しい。来年度も協議の場をもつて欲しい。</li> </ul> <p>【事務局】課題が整理できたところなので、どのように実現していくか。防災安全課と連携しながら進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人工呼吸器生活している人。電源対策が課題。その記載があればいい。</li> </ul> <p>【事務局】医療関係は参考資料の4ページ、中位のところに記載がある。すべての意見を載せられずまとめた形になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意見を反映していって欲しい。</li> <li>人工呼吸器について。医ケア協議会でも報告があったように、ある程度意見がまとまっているので、統合したほうがよい。障害の種別を問わず、ユニバーサルな支援が重要。また、医療的ケア児協議会では、避難所に行けない人の対策や情報発信、安否確認、などの意見が出た。</li> <li>情報発信について。避難所にいけない親御さんもいる。どうやって情報を届けるのか。また、災害時、なにを優先するのか。まずトイレや休む場所の確保など。どのくらい取り組んでいるのか、どのくらい確保しようとしているのか。プライバシーを守るためにの場所、広さなど、どのくらい確保できてどのくらい配置しようとしているのか。優先順位つけて考えていくって欲しい。</li> </ul>

5 多摩市手話言語条例について	<p>5 多摩市手話言語条例について 事務局より【資料5】の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耳の日フェスタ以外の条例の周知方法は？協力できること協力する。</li> </ul> <p>【事務局】イベントに関してはホームページやポスターで告知をしている。条例に関して令和7年度予算で、パンフレット作製を検討している。</p>
6 その他	<p>6 その他</p> <p>学会の案内。日本リハビリテーション連携科学学会を 3月15日 16日に開催する。 2000円で申し込み可能。2点目、3月15日に1時間程度、市民公開講座を開催。健康をテーマに睡眠に関する話を中心としている。参加は無料。</p>